

ひとめぐり

お酒と笑顔のあるお店は、地域の拠り所

「は いっ！どーもねっ！」
ひととき大きな笑い声が外まで響いている。今月、オープンから2周年を迎える南三陸ハマール歌津の酒屋「佐藤酒店」。

仮設商店街時代を含め、夜のBAR営業は丸3年が経過。三陸自動車道の延伸。長く続く国道の整備。ハマール歌津を取り巻く環境は決して良い状況とは言えない中、20代の若い子たちから70近い世代まで、まさしく老若男女が集う店となっている。「お客さんの95%くらいが地元の方です！地元歌津はもちろん、志津川や、小泉あたりからも来てくれていてうれしい限り」と話す店主の佐藤裕さん。どんなお客さんが来ても店のスタイルは変わらない。年下でも偉そうにすることはなし、目上の人でもへりくだったり、もてなしたりするわけではない。いい意味でアットホーム。「店をやるにあたって不安はあった。けれど、それ以上に拠り所を作れる自信はあったんです！なにより自分がいちばん楽しんでますからね」と笑う。高級料亭のようなし飯があるわけでも、ワインテージのお酒があるわけでもない。なにも特別なことではないけれど、ここには飛びきりの笑顔と、笑い声が満ちている。それが、この町で生きる人々にとって拠り所となるゆえんかもしれない。

YUU SATO



「ハマール歌津では、今年の夏にかけて毎週のようにイベントをたくらんでいます！期待してください！」と話す裕さん。

佐藤 裕さん

教えて！
消費生活相談所

最近、消費者トラブルの相談や被害が増えています。トラブルや被害を防ぐために事例や注意点などをシリーズで紹介しますので、参考にしましょう。

相談所から

これは点検をきっかけに、消費者に不要な工事等の契約をさせる「点検商法」といわれる悪徳商法です。屋根や床下など簡単に確認できない部分は、本当に不具合があるのか消費者が判断することは難しいため、不安をあまり不要な契約をさせるものです。

このように「点検させてほしい」と業者が突然訪問してきても対応しないようにしましょう。

「おかしいな」と感じたときやトラブルに巻き込まれてしまったときには、ご相談ください。

点検商法



相談内容

屋根や床下を無料で点検すると自宅に業者が突然訪問してきた。お願いしたところ、点検後に「このままでは大変なことになる」と住宅リフォーム工事や建物清掃サービス等を勧められた。不安であるため、工事を依頼しても良いのだろうか。

☎ 消費者ホットライン ☎188 [土・日曜日受付可]
南三陸町消費生活相談所 (商工観光課) ☎46-1385

住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助します

地球温暖化対策を推進し、自然環境と調和した住環境を整備することを目的に、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

申請受付期間

4月1日(月)～2020年3月31日(火)

※希望する人は、必ず事前に担当課へ連絡し、電力会社との太陽光受給契約による電力の受給を開始した日から3カ月以内に申請書を提出してください。

対象者

- ・住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と太陽光受給契約を結んだ人
- ・町税等に滞納がない人
- ・交付申請時、住宅用太陽光発電システムを設置した住宅の所在地に住民基本台帳の登録がある人

※配線方法を全量配線にしている場合は、補助対象外となります。



補助金額

- ・太陽光電池モジュールの公称最大出力1kwあたり30,000円 (上限額は120,000円、千円未満切り捨て)

その他

- ・り災証明を受けている人は、必ず提出してください。
- ・町ホームページでの確認または担当課までお問い合わせください。

☎ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528